

## 第 11 回霧ヶ峰自然環境保護協議会議事録

- 1 日 時 平成 22 年 3 月 3 日（水）午後 1 時 30 分～4 時 30 分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎講堂
- 3 出席者 32 団体
- 4 会議内容

（土田座長）

みなさん、今日は、皆様お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。本年度第 4 回目になる第 11 回霧ヶ峰みらい協議会の開催になりますが、皆様のご協力の下に、様々な事業をひとつずつ着実に実行して行くことができました。

引き続き、皆様のご協力と連携を頂き、協議会のすべきことを推進して参りたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

それでは、協議事項に入らせていただきます。

まず協議事項の（１）「霧ヶ峰自然再生推進の計画に関する調査等の実施について」（案）でございます。

県自然保護課及び事務局から説明をお願い致します。

（自然保護課 青木主査）

資料 1 により説明

（熊谷課長）

続きまして、事務局のほうから、調査にあたりましては、調査する期日だとか、場所及び人数を関係者に事前に通告するという事で、昨年保護指導員からもご指摘されていまずように、今回も原則として観光客の多い土日祝日や平日の昼間にはできるだけ避けて頂きたいということ、それから調査中の看板や腕章及び写真入りの証明書を携帯させるように周知しますので、この調査に対する皆様方のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

（土田座長）

ありがとうございました。

来年度の霧ヶ峰自然再生推進の計画に関する調査が行われていることの説明でございます。なにかご質問ございますか。それで、その後でまたご意見をお聞きしたいと思います。

（土田座長）

ご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(特になし)

(土田座長)

では、なにかご意見ございますでしょうか。

(信州大学農学部 大窪准教授)

3の事業内容の項目の(2)ですが、植生被害対策については、その下の業務委託の内容には入ってはいないというようなことで理解させていただいてよろしいでしょうか。

その点だけ確認させていただきたいんですが。

この文章の書き方として、ちょっと、そのあたりが分かりにくいかな、という不安がありましたので。

(県自然保護課 青木主査)

自然推進再生計画の策定に関する調査については、業務委託というかたちで入っていましたが、植生被害対策は入ってないです。

(信州大学農学部 大窪准教授)

県の別の事業の内容ですね。

(県自然保護課 青木主査)

そうですね、これは昨年度、本年度とニホンジカの保護対策として電気柵を設置して実証実験というかたちで行ってきたのですが、一定の効果はあったけれども、柵を迂回して侵入してしまって植生破壊がされてしまったというような結果がありますので、まず予算が許せば、少し長さを延長して、また環境保護について協議会の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

(信州大学農学部 大窪准教授)

わかりました。ありがとうございました。

(土田座長)

他にご意見は。

それでは、「霧ヶ峰自然再生推進の計画に関する調査の実施」につきましては、事務局提案のとおり進めることでよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(土田座長)

そのようにやって頂きますので、ご理解とご協力お願い致します。

では、続きまして、協議事項の(2)「平成22年度 野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備モデル事業実施予定(霧ヶ峰モデル)」(案)について南信森林管理署さんより説明をお願い致します。

(南信森林管理署 野口課長)

資料2により説明

(土田座長)

森林管理署さんのほうで、八島湿原の周辺にフェンスを設置するというお考えでございましたけど、実施する資料を見まして設置できる可能性があるが、それについて、協議会として、どのように受け入れるのか、あるいはそれをどうするかたちで対応するかということに関しまして、もうちょっと検討しなきゃいけないですが、まだ完全に今のかたちで、われわれのほうで理解できない部分もあるのですが、基本的に私自身で考えてみますと、資材の提供は森林管理署、その資材の選定や設置場所等は協議会・市町村が、設置の主体は協議会が行う、設置時期等も協議会で検討していくということです。

維持管理については、まだ具体的な意見をお聞きしてなかったのですが、一つ質問させていただきますが、そこらへんは森林管理署さんのほうでは、維持管理につきましては、なにかお考えでしょうか。

(南信森林管理署 野口課長)

まず、維持管理についてですが、基本的に協議会のほうで行っていただきたいということで、うちのほうは資材の提供をするというかたちで行っていきたくと思います。それから設置する場合について、南アルプスそれから八ヶ岳でも同様にちょっとお願いしたんですが、協議会自体で設置をお願いしたいと思っています。その設置の方法については、南アルプス、八ヶ岳共通ですが、ボランティアのほうを全国的に募って参加して頂いて、ここを守りたいという方々が張るといふかたちをとってきて頂いております。それで、この霧ヶ峰については、協議会自体が相当大きな協議会ですので、協議会のメンバーの方々がやる、ここを守りたいという気持ち強いこともありますので、その張る方式については、うちのほうでは、特に異論を出すとかそういうことはないですので、あくまでも、資材の提供を行って協議会でやっていただきたいというかたちを取りたいと思います。

(熊谷課長)

事務局のほうでは今、お聞きしたところですので、個々の皆様の質問を受けて頂きたいと思っています。

(土田座長)

今、事務局の話で、色々ご意見ご質問等あったと思いますけど、最初に、ご質問うかがいます。なにかございますか。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

まず、景観上どうかという問題が一つ。もう一つは、シカが今度入ってしまって、出られなくなってしまったらどうするのか、それについてお答えください。

(南信森林管理署 野口課長)

まず、景観上ですが、八ヶ岳や南アルプスの仙丈ヶ岳に張ったものについては、みられた方もいらっしゃるかとは思いますが、オレンジ色のネットで非常に目立つものになっております。景観上良くないと言えばちょっとそういうこともあるかとは思いますが、やはりシカがこれだけの被害を及ぼしているのだという警戒的なものになりますので、なぜそのようなネットを張らなくてはいけないのかという現状を訴える看板、そういうものを設置して、ホテルの方ですとか登山客の方、そういう方々に分かって頂けるように考えております。

シカが入った場合の対策のほうなのですが、やはり電気柵などもある程度入ってしまいます。検討とすれば、そういう湿原の中をある程度柵で囲むとか、なかなか湿原の中に到達できないような方法というのを考え、入る可能性も否定できませんので、なるべく入った場合について、そこまでなかなか到達できないような方法はないかというものをちょっと検討していただければと思います。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

分かりました。ちょっと環境についても慎重にしてくださいということです。それから、小動物も入れなくなりますよね。すると八島ヶ原湿原のいわば生息を動かしている小動物があると思うのですよね。そのところをどうするのか。いろいろな人の意見をぜひ聞いてください。

(土田座長)

先程、色はオレンジ色と言っていましたが、その全部がオレンジなんですか。

(南信森林管理署 野口課長)

ネットのほうについてはオレンジ色ということで、市販品というものがございますが、こちらのフェンスについては、例示として書いてありますが、日亜フェンスでアルミ塗りになっております。銀色のちょっとくすんだような色合いになっております。その色合い

についてもまだ、やはり景観上非常に良くないとか、そういう色々な話がありますので、色のほうもそういう検討ができれば、そうなった場合、色を変えらるとなると、特注というかたちになりますので、やはり、単価も上がったり作成に時間がかかることも考えられます。

(土田座長)

その他ありますか。

(諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 代表 三村氏)

基本的には長年獣害の状況を調べていく中で、私としてはこうなると思います。どちらかということ、ビーナスライン側の位置が景観上ちょっと問題になると思いますのでそれを再考しなければいけないと思います。あとは、案をみると、防火帯をずっと走ってそれから牧草地の上に張るような格好になっているので、理想の形かなと思っております。ただ、フェンスだとおそらく、山梨県と長野県の県境にずっと張ってあるフェンスと大体同じものになってくると考えますけれども、ネットとフェンスというのは、コストがかなりフェンスのほうが高くなると思いますが、それが許されるならば、この場合はフェンスの方が理想と考えております。

(南信森林管理署 野口課長)

まだ、この件については案ということで、協議会の作業部会というものができあがると思いますので、そういう現地の検討会とかいうものを開いて頂いて、環境面それから観光面、そういう湿原の植生、こういうものに配慮できる一番ベストなかたちのものを検討していただいて、それを設置して頂ければと思います。

それからコストの件は、ネットのほうがシカに食いちぎられないようにするために、芯を入れたネットを使用しておりますので、ネットのほうが若干値段的には高くなります。ただ、冬場のメンテナンスですとか通常のメンテナンスというものが、非常にかかるということで、なるべくメンテナンスのいらぬようなものということで、こちらの日垂フェンスを考えていますので、協議会のほうでネットのほうがいいんじゃないかという話が出ていけば、うちのほうでもネットでもフェンスでもどちらでも購入をしたいということです。まず考えますのは、シカがなるべく入ってこないようにということで考えておりますので、ご了承をお願いします。

(小和田牧野農業協同組合 藤森組合長)

シカ被害について前向きな調査・検討をしてきて頂き、そして電気柵等も張っていただけてきました。シカの動き等も調査、検討して、この状況に関してはどうすべきかということは何回も今まで回を重ねて検討して頂いてきています。わたくしども地権者として湿

原にある植物層の今の状況を維持してくというようなことを考えますと、電気柵も一つの保護対策だと思えますけれども、到底電気柵でそのことがかなうかと思うと絶対無理であると思えます。そう思うと、やはりその前々から努力、検討してきた、その実証されてきていることを現状の動きにより敏感に対応していくことが望ましいんじゃないか、わたくしどもはそういう考え方で、今日提案されたことに大賛成だと思えます。

ただ、今提案された内容を見ますと、フェンスかネットかという問題、維持管理上のことだと思えます。それと景観上、一番対処しなければいけないのは色だと思えます。やはり、中でカメラマン等も大勢来て、写真に撮りたいという願望があるかと思えます。先ほど、営林署の方が言われたように、現状、看板等立てて理解してもらおうということ、これは必要だと思えます。そういったことも含めて、色とか、ネットでやるのがいいのかフェンスでやるのがいいのかということ、それと金銭的なこと等含めて、やはりみなさんのご意向、意見を大事にしていくことが必要な、それとわたくしどもの組合で在来種復元に向けて、牧草地を耕して、花畑を再生しようっていう取り組みをしてきたんですけれども、新しく芽が出たものの、シカがみんな食べてしまうという状況で、相当早急に対応しなきゃいけないということで、200m<sup>2</sup> くらいの土地を全部、高さ 1.5m くらいの緑色のネットで全部囲っています。やはり、シカにとってみると、ネットは距離があって、ちょっと中には入れないし、入らないし、そしてそういった取り組みに対するシカの被害等もまったくないという現状をみますと、八島の湿原を守っていく後々のことも考えると、これからやろうとすることは、やはりきちっとやって協力していきたいなと、そんなふうであります。以上です。

(土田座長)

ありがとうございました。

その他、ご意見ご質問等お願いします。

(下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長)

ちょっと、お金のことですけれども、ここの林野庁要望額、約 800 万円とありますけれども、これは上の 南アルプス、八ヶ岳、霧ヶ峰全部通しての費用が約 800 万ということなのかということと、それからフェンスというものの、材料費という言い方をしておりますけれども、フェンスのほうに大体どれくらいの金額をみておられるのか、そのへんちょっと教えていただきたいと思えます。

(南信森林管理署 野口課長)

まず、林野庁要望額ということで、800 万円ということですが、これは霧ヶ峰についてのみ 800 万円ということで要望をしております。そういう場合に、南アルプスと八ヶ岳のほうについても、それ以外に要求しております。それから、内訳ですが、ほと

んどが材料費ということで、800万そのまま資材という形にはならないとは思いますが、ほとんどのものは資材費が主になっております。

(下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長)

労力に関する費用はいっさい入ってないということですね。

(南信森林管理署 野口課長)

はい、そうです。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

質問というか意見も兼ねますけれども、まず八島ヶ原湿原に設置するという事は、八島ヶ原湿原が一番最重要地域ということで認識してよろしいでしょうか。

(南信森林管理署 野口課長)

こちらの下諏訪町の地籍については、前々から今年御柱年ということもありまして、御柱については、東俣国有林の方から下社の御柱がでておりますので、これはネットとかそういうものではなく、単独で一本一本巻いていくかたちのネットを取り付けております。それ以上にこの湿原のほうが危機ということもありますので、前々から長野県さんとお話はしてはしましたが、なんとかならないかということで、八島の方の森林は国有地にかかるものが主体となりますので、八島の湿原というかたちにはなってきております。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

そうすると、まず八島をやったとして、次の場所次の場所という動きはないんですね。

(南信森林管理署 野口課長)

そうですね。とりあえずは、単発的に八島の湿原だけはなんとかしたいというかたちで、考えておりますので、他の地域、場所というかたちになりますと、国有地を完全にはずしてしまいますので、他の踊場湿原ですとか色々ございますが、そちらになりますと完全に国有地からはずれてしまいますので、国有地にかかっている部分が、八島の湿原になりますので、まずそこを主体として考えていきたいということで宜しくお願いします。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

はい、分かりました。よく考えてますと、八島の湿原はこういったかたちでできたとして、そういうふうを考えていくと、今まで八島に入っていたシカが違う場所に全部集中していくというふうになると思います。ですので、そうするとほかに霧ヶ峰にとっても大事な場所があるのに、そちらのほうの負担が増えてくるということについてはどうかなとい

う部分もあります。それから4キ口を2.5mピッチで柵を作っていくということは、計算してみますと大体1500本の50cmの穴を掘り、そしてこの支柱を立てて、やる作業というのは本当にボランティアでできるんですかね。これは、とんでもない膨大な数の作業になると思いますし、少しでも空けばそこからシカが入るわけですので、これは大変な作業でしたし、これは2.5mのピッチですから、どこから手をつけていいやらっていう。2.5mごとにフェンスを設置するというですから、ちょっと一貫性がないと作業がきちっとできないっていうふうに思います。

1500~1700か所の穴をあけて、それでフェンスをわたくし達、協議会で全部ボランティアでやるというのは、皆さん本当にできるとお思いでしょうか。

(南信森林管理署 野口課長)

まず、今年度やりました八ヶ岳のほうですが、ネットタイプですが大体40人くらいで半日ちょっとくらいかけまして、大体約一日かけて600mを大体3,40人くらいで、一日ちょっと切れるくらいの日数でクリアしております。

こちらのフェンスについては、完全な実績というものが、ボランティアであまりありませんが、南アルプスの三伏峠では、これと同じタイプを張っておりますが、同じようなボランティアが活動しておりますので、穴を掘ると言われておられましたが、これについては、地面に打ち込むタイプになっておりますので、掘る作業についてはありませんので、相当量省力化してやっていけるってことは確かですので、ポールを打ち込むための作業自体は、元々が湿原に近いような場所ですので、打ち込み作業自体は大変は大変ですが、波に乗ればどんどんと実行していけるようなものかとは考えております。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

結局、わたしは、フェンスをひいてもシカを捕獲するわけではないので、違うところに行くので、シカを捕るワナに変えたほうがシカが減っていくし、800万という予算はかなりの額になると思うのですが、かなり大変なことだなあというふうに思います。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

資材は国が用意するけど、張るのは地元でということですか。ボランティアにお任せしますってことですか。

(南信森林管理署 野口課長)

今のご質問の中にもありましたが、800万のほうを現地ではなく、委託でとってくれというかたちで、シカを先に捕獲してくれということでしたら、このフェンスの話というものは、そちらのシカの捕獲のほうに替えることも可能ですので、根本からこの話が変わりますが、シカの対策事業ということで要求しておりますので、そちらへの振替ということも

可能といえば可能でございます。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

打ち込むのだからいいというけど、莫大な本数を打ち込むということは、自然に対する負荷が大きいと思います。ボランティアといっても、人をただ働きさせることになるのだから、コストのこともしっかり考えて頂きたい。穴を打ち込めばいいんだってそういうことじゃない。自然を守るといいながら、実際は自然を壊していることにもなりかねない。シカの害が大きいというのはたしかにその通りだと思いますが、これだけ何百本という杭を打ち込んでいいのでしょうか。一步間違えれば自然を破壊しかねないので十分考慮してください。以上です。

(土田座長)

観光関連の方ですとか、地元の霧ヶ峰関連の方、なにかご意見ございますか。

(下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長)

ご意見ということで出ておりますけれども、私達牧野の立場からいいますと、例えば富士見台の電気柵を800m程やった経験があります。これは、県の方と地元の牧野と協力してやったわけですが、下草を刈って電気柵を張るということで、たかだか10名ちょっとくらいで、半日かけなくて800mをやってしまうというようなこともあります。色々工夫をしていけば、作業で対応できるものはまだまだあるんじゃないかなというのが一点です。それから、朝倉さんのほうから出た意見につきましては、いわゆる柵を設置するということと、根本からシカの駆除をして頂いてくって二本立てで保護を考えていく。今回はたまたま柵で困ってしまおうということですが、これはこれで進んで頂いて、あと根本的に減らすために、諏訪地域だけでやるのではなくて、全県的に人を決めて処置をどうしていくかというような検討をして頂いて、二本立てで進めていくというのがこれから望まれていくんじゃないかと、そんな風に思います。

(土田座長)

今まで、電気柵の設置についてはボランティアの方にやっていただいて比較的容易だったというお話と、柵とシカの駆除と二本立てで、やっていくというご意見でありました。

(小和田牧野農業協同組合 藤森組合長)

今お話しあったように、ネット張る作業そのものがやるとなれば、牧野組合の関係ありますので、ご理解頂いて総動員をかけるというような状況にこれはなると思います。ただ、作業をやる前に下準備ということをしっかりできないと、さっき朝倉さんも言われたように、2.5m間隔で進めていくフェンスだったら、ちょっとずれただけでも大変なことだから、

きちっとした仮テープをずっとめぐらして、2.5mずつのポイントをマークして、そしてどの牧野組合の方がどの範囲、どの観光組合はどの範囲というような、そういうスタイルをきちっと仕組むなど、きちっとした下準備を作業する前に、当日前までに、準備段階を相当念入りしておけば、そして地域を指定して頂ければ、そういった作業も可能になると思いますのでね、ぜひこういった取り組みを進めて頂きたいと思います。以上です。

(土田座長)

設置に関しましては、いろいろな皆様のご協力をお願いすることになります。設置した後の維持管理またはシカが入り込んだ場合の対応や、ネットが倒れたり壊れたりすることもあると思いますし、そういう面では、森林管理署さんは特に特別な対応はお考えでしょうか。

(南信森林管理署 野口課長)

なるべくメンテナンスの要らないようなものを選定しておりますので、そういう日常の中で、このフェンスについては、フェンスが破れるということはございません。ただ一冬越えて、このフェンスがちょっと下がってしまったりなどは考えられますので、そういう日常的なメンテナンスというものは、協議会のほうで行って頂きたいということで考えております。

(土田座長)

今日の段階では、フェンスの設置時期につきましては、具体的な案は、改めてご提案することになりますが、最初のネットを張るってことに関しまして、朝倉さんのほうからご意見出ているのですが、その点についてご意見頂きたいと思っています。

(霧ヶ峰ガイド組合 竹内氏)

昨年の諏訪地方事務所管内で捕獲された頭数と、それから、今、広域捕獲をやっているの、そのへんのところをちょっと説明してもらえばと思いますが、どうでしょう。

(諏訪地方事務所林務課 河内課長)

資料10のほうに「構成団体等活動計画」(案)というものがあまして、その57ページをご覧頂きたいと思います。昨年の平成20年度の諏訪管内で捕獲されたニホンジカの頭数ですが、狩猟と有害鳥獣捕獲合わせまして、2,222頭のシカをこの管内で捕獲しています。それで、今年度につきましては、まだデータがまとまっておりませんが、その霧ヶ峰に関する広域とかということで、57ページに書いてあるとおり、茅野市と下諏訪町の管内で行っております。下諏訪町の管内におきましても、諏訪市の境の上のほうをやっております。その内容ですが、茅野市管内のほうは、カシガリ山から林道米沢霧ヶ峰線にかけての鳥獣

保護区を含む区域ということで、2月21日に実施しております。その結果、シカが45頭、イノシシを2頭捕獲しております。下諏訪町の管内につきますと、2月27日、ニホンジカ6頭捕獲しております。国有林管内では、35頭のシカを21年度に捕獲して頂いております。霧ヶ峰のエリアで、ライフル銃を撃つわけにはなかなかいきませんので、その下のほうで捕獲しているというのが、今のシカを捕る方法でございます。

(土田座長)

来年度以降の捕獲計画はどうでしょうか。

(諏訪地方事務所林務課 河内課長)

広域捕獲に関しましては、下諏訪町さん、諏訪市さん、茅野市さん、この2市1町の皆さんの猟友会なり、市町村の皆様のご協力を得まして、来年度も一応、実施する予定でございます。

(土田座長)

ありがとうございます。

それらをふまえて、八島湿原への柵の設置につきましては、景観や経費の問題などいろいろな課題を含んでおりますが、具体的なことにつきましては自然再生専門検討会で検討することになると思いますけど、この案につきまして特に反対とかございますでしょうか。

(霧ヶ峰ガイド組合 竹内氏)

この柵を設けるのは、非常にいいことだと思います。この柵の設置について、さきほど牧野の組合長さんから話のありました、富士見台からずっと車山肩のほうへ電気柵が設置されたわけですが、それからそのネットの設置と比較した場合ですね、維持管理の方法なんかも、電気柵とネットじゃ相当変わってくると思います。ここに挙げられております防護柵の設置に比べて、電気柵のほうが設置費用については非常に安くあがるんじゃないかと思います。特に、八島の湿原の南側、いわゆる北向き斜面が春になると、今年は雪が少ないんですが、ある年は残雪が1mくらい残ります。そこに柵を設置すると、夜から朝にかけて冷えてくると、アイスバーンになりまして、シカも十分に雪の上を行き来できるような状態になります。そうしますと、約2メートルの高さですと、1メートル雪が残っていると、柵の高さが1メートルになっちゃうんですね、そんなことで湿原の方は、すでに日当たりがいいもんですから、雪が溶けてるといようなことも考えられますので、ちょっとその辺が、この八島の湿原の周辺をもう一度、よく皆さん方の冬の状況から春の状況を踏まえていただいて、再検討していただく必要があるんじゃないか、そういうふうに思っております。わたしも実は、うちのところでヒノキの植林をしてあります。ところが、ふつうのネットを張ったところが、全部食い荒らされたり、シカが食べたりしてどうしよう

もなく、ヒノキもほぼ3分の2ぐらいは、皮を食べられたということで、電気柵にしました。そうしますと、約1週間か10日ぐらいはシカもまた入っていましたが、結局10日ぐらい学習しましたら、電気をビリビリ感じたそうで、それ以降はほとんど来なくなりました。できれば、経費が安い電気柵のほうを考えて頂いたほうがよろしいんじゃないかと思います。わたしが、実際やってる仕事の中から感じたわけですが、牧野さんのほうでもネットを張ったり、それから電気柵を実際やってるなかから、設置した後の維持管理の面でも、そういった形のなかでこれから検討していかなくちゃならないんじゃないか、こんなふうに思っております。以上です。

(南信森林管理署 野口課長)

電気柵の方なのですが、ネットですとか柵を考えていくにあたって、電気柵ということも検討の課題の一つに入っておりますが、非常に日々の手入れが大変だということで、電気柵については、検討から除外しました。

(土田座長)

そのようなことということで、電気柵は案としてはやむを得なかったということ。結構ネットなりフェンスなりが効果があるということで、電気柵は考えないということで、そんなことも踏まえていかがでしょうか今後具体的なことは改めて専門部会で検討していきたい、ということで予定に入ってますけど、特にご意見ございますか。

(環境保全研究所 大塚部長)

湿原全体にネットを張るということは、非常に大きなことだろうと感じています。今回ここで方向性だつてことで結構だと思いますが、色んな立場の方から意見を集約した中で、議論をシカ対策というかたちの中でして頂ければいいと思うんですが、まだまだ足りないな、という感じはしております。そんな中で、これだけのものを設置するっていうことの影響、多方面で影響あると思いますので、そういった中でも、今これしなければいけないんだつていうかたちの中で、方向性なりを取っていただければというふうには感じております。もちろん、研究所の方の考え方も若干、申し上げさせていただければ、今の現状、こういった踏み荒らしなどが非常に大きくなってるということで、貴重なものを保護していくためには、そういったものは短期的にみてやむを得ない状況だろうなという感じには思っております。ただ実際のシカの頭数が、最近増えているということなんですが、古い時期にはもっとシカが多い時期がたしかにあってですね、今の現状は非常に少ない状況だと思います。そういった中でしか、われわれは、今の現状をよく知らないのですが、その中でも最近、かなり増えているという状況があります。シカが自然に及ぼしてきた影響というものがまだまだ分かっていない部分があるんです。たとえば若干、湿原の中に入っても、あるいは裸地ができたり、そういったところに逆に希少なものが繁殖しているという

ような状況もありますから、そこらへんも含めてですね、このフェンスをした場合、いろいろな検証しながらやってく必要があるんだろうなというふうに思います。ご意見をいろいろもう少しお聞きした中で進めていただければと思っています。そんなことで少し述べさせて頂いて、なにかご意見があれば聞きたいなと思います。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

今日、決めなきゃいけないんですか。継続審議じゃ、まずいんですか。今日、初めて聞いたことですし、早急すぎると思いますけどね。

(土田座長)

予算の関係もあります。

(環境保全研究所 大塚部長)

先ほど、申し上げましたのは、そんなに深い意味ではなくて、早めに対処すれば効果はあると考えています。今の現状で湿原の生態系への影響が非常に大きいので、それを防ぐことは重要なことだと思っています。現状ではやむを得ないな、というかんじに思ってますので、時期的な問題もありますし、早めに対処なされたほうがいいですね。

(諏訪地方事務所 山本所長)

事務局という立場ではないんですけども、研究所の方から、もうちょっと議論を尽くしたらというお話がございました。ただ、今までの経過として、この会としての方向性であれば、柵は作ってもいいんじゃないかな、という方向じゃないかなと思います。ただ、いろいろな細かい問題ですとか、これからの維持管理の話、それから経費は、いろいろなあるかと思しますので、そのへん部会でご議論していただくことにして、そのほか方向性であれば、皆様のお話し聞きますと、作っていく方向でよろしいんじゃないかな、と感じておりますけど、いかがでしょうか。

(八島湿原山小舎組合 田口組合長)

大反対ではありませんし、大賛成でもありません。自分の家の目と鼻の先に高い柵ができるということで、非常に心中おだやかではないですが、協議会にずっと出席している中では、いたしかたない方向性だろうということも認識しております。特にこの場で猛反対を開始して、柵を作っていたかたないようにならうという考えは無理だと思います。ただ、八島湿原の周囲に、わたくしどもの組合で4件営業している施設がございまして、八島湿原があるからこそ、営業ができてるという現状、昔から何十年も前からずっと続いているわけで、今回この柵ができるということについては、そのなくてはならない八島湿原を守るためのものであるという位置づけであるわけですが、その柵ができることが、どういう影響

があるのかということは、ほとんど保護ですね、生態系の部分での結果をいろいろ加味しているかと思いますが、純粹に霧ヶ峰高原で生業を立てているものとして、柵が出来たときに、もっと儲かるようになるのか、それとも今までよりも全然収入がなくなってしまうのか、非常に心配をしています。ただ本当にそうなのかはわかりません。

それと同じように、保護の観点から見ても、柵を作ったときに、八島湿原は守れるのかもしれませんが、霧ヶ峰高原というものが本当にいい方向に行くのかどうかもわかりません。保護の観点からも観光の観点からもどうなるんだろう、ちょっと分からないというのが、私のほうの気持ちです。ですから、反対の意見もなかなかできないで、非常に苦しい現状にあるわけですが、とにかくやってみようかということなのかなとも思います。もっと言う場合でしたら、撤去するときもあるのだろうかとも考えております。また、シカの頭数は基本的に変わらないわけですから、シカに対する影響というのは、いろいろなことが調査されるんでしょうけども、それと同じくらいに、八島ヶ原湿原の観光はどうなってるんだろう、というようなことも徹底的に調査して頂きたい。柵ができたために小屋が一気になくなってしまうというようなことが、絶対に起こらないように、そういうことも皆さんでぜひ、考えて頂いてより良い方向性と結論を出して頂ければなと思います。けして他人事ではなくて、わたしも一員ですから、いろんな方向で努力をしながら、いい方向を見つけていきたいと思います。

やはり、霧ヶ峰に住めない、営業が出来ない、柵が出来て自然が守られたのに、山小屋がなくなってしまったなんてことは困ります。保護も観光も両立するような、もしモニタリングをおこなうようでしたら、両方の結果からより良い結果を出していくよう私たちもご協力をしていきたいと思います。協議会のほうにもぜひ活動をお願いしたいと思います。

(上桑原牧野農業協同組合 矢崎組合長)

一応、今日、案が出たんですけども、今年度中に柵を作る方向でいかなきゃいけないということですか。それとも来年まで待つてことはだめなんですね、ちょっとそのへん、お聞きしたいんですけども。

(南信森林管理署 野口課長)

今回の話しの方が、もし予算要求して流れた場合、要求しているのは22年分ですが、23年度分についてはないと考えて頂いたほうがよろしいかとは思いますが、22年度のうちに、わたくしどものほうもネットを張るというものに関しまして、仙丈ヶ岳ですとか、麦草峠などの方でも、保護と観光、これは両立させなければいけない、それを張ったために観光面がだめになる、それは絶対にだめだということで、一番それに直接関わってくるのは麦草ヒュッテさん、それから仙丈ヶ岳のほうは馬の背ヒュッテさん。こういう一番隣接している山小屋さんのほうについて、本当にこれを逆に自分の観光面に結びつけてもらえないか、なぜそういうものが必要なのかということ、その生業を担っている山小屋さんが

観光客の方々にそれを声を大にして伝えて頂きたい。なぜこういう状況をつくらなきゃいけないのかっていうことをして頂きたい。そこで山小屋をなさっている方々、それからガイドをなさっている方々、様々な方がこの八島には関わっておられると思いますので、そういう方々が観光面をしっかり支えて頂いて、保護もやはり両立させなければいけないことだと考えておりますので、そういう観光面、保護そういうものも両立させていただきたいと思います。一番最後の予算面については、今年度要求しておりますものが通ったら、先ほどの他のものにも振り替えるのは可能だとそういうこともありますので、それをシカの捕獲に結びつけるのか、そういうネットですとか、そういう防護的なものに結びつけるのか、それについては議論をもっとして頂いて、22年度内にそれを使用するという形でもうちのほうは構わないと思いますので、捕獲ありきなのか保護ありきなのか、そういうものを検討の課題の一つではあるとは思いますが。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(上桑原牧野農業協同組合 矢崎組合長)

そういうことで、来年以後のことはどうなるか見えてこないということなんですけど、わたくしどももやっていいんじゃないか、当然若干の問題出てくると思ひますので、そのへんは今後整理していければいいんじゃないかなと思ひておひます。

(土田座長)

いろいろなご意見、ご要望があると思ひますけれども、大体その防護柵の設置につきましてはご理解をいただいていると思ひますので、4月に国の予算が確定したところで、霧ヶ峰みらい協議会の専門部会である霧ヶ峰自然再生推進等検討部会に、いろいろな立場の方をお呼びしてご意見をお聞きして、具体的に検討して頂いてやっていくということで、今日の段階でまとめてよろしいでしょうか。

(小和田農業協同組合 藤森組合長)

一つは遊歩道の外に今度柵をつくるということでもいいですか。柵が張られても、出入りは観光客が来ても自由に出入りができるということですか。いいですね。

今の話しを聞いてて、観光面ということと、山小屋を経営されてる方々に、この柵をつくったことによって、お客が来なくなったり、営業ができなくなったということになると、これは私たちも非常に大変なことですので、今回こういった形でやるということで、霧ヶ峰の八島ヶ原湿原に見学に来た方々が、今まで通り自由に湿原を観察したり写真を撮ったりすることができるという前提でこの柵を作って頂くという確約ができていますし、またシカの頭数が増えて、この八島ヶ原湿原だけが荒らされているということは、これは今まで電気柵等何回も場所を変えたりしてみても不可能であるから、こういうかたちで八島ヶ原湿原を守るといふそういう考え方で私はいます。後は他の霧ヶ峰全体のことも考えると、ニッコウキスゲがどんどんとシカに食べられる、止まなくなったらどうなるか。マツムシ

ソウなどシカー一番好んで食べますので、そういった他にも咲いている在来植物等の保護を、この八島ヶ原湿原にお金かけたから、他はもう電気柵もやらないとかそういうことじゃなくて、さらに今後、霧ヶ峰高原の自然を環境を守っていくという立場は、これひとつやったから後はおしまいじゃなくて継続していくということでよろしいですね、この取り組みの基本は。そういうことも含めて今回こういった取り組みをやって頂くということをお願いしたいと思います。以上です。

(土田座長)

他にはなにか。それではいままでお話ししてきたことと同じことだと思いますけれども、よろしいでしょうか。当面、そういうかたちで専門部会の方で、いろいろご協議頂いて、最終結果はどうなるか分かりませんが、さらに検討を深めて、基本的には設置する方向ではありますけれども、いろいろなことを勘案して決めていくということで、よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(土田座長)

どうもありがとうございました。

専門部会で検討した内容につきましては、次回の霧ヶ峰みらい協議会全体会議で報告して頂きますのでお願い致します。

事務局で留意事項がありましたら、ご報告お願い致します。

(熊谷課長)

野口課長の方から、説明の中でもございましたけれども、現時点ではまだ公開できないことがあるということで、取扱注意、しかも資料 2 は回収ということになっております。また、取材されている報道関係者の方々にも同様なご配慮をお願いしたいと思っております。4月に国の予算が成立後、箇所付けが決定になるということですので、それまでオフレコということをお願いしたいと思います。取材については、森林管理署の課長をお願いしたいと思っております。また、本日お配りした資料 2 につきましては、これから予定されます休憩の時にすべて回収させていただきますので、ご協力お願い致します。

また今、座長のほうからご提案がありました検討会開催の時期については、また後ほど提案させていただきます。よろしく申し上げます。

<休憩>

(土田座長)

続きまして、協議事項(3)「諏訪市の雑木処理事業について」(案)につきまして、諏訪市生活環境課よりご提案をお願いします。

(諏訪市生活環境課 藤森係長)

資料3により説明

(土田座長)

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、なにか、ご意見ご質問等ございましたらお願い致します。

(信州大学農学部 大窪准教授)

雑木処理を進めるのは、やぶさかではないんですが、来年度、再来年度について、かなり大きな処理費用があるということですので、ぜひ検討して頂きたいことを2つばかり意見として言わせて頂きます。

雑木処理の一つの効果としては、やはり在来草原の復元を目指してということだと思っておりますけれども、草原の復元にどれだけ雑木処理が効果があるのかというようなことを実際に検証しながら事業を進めていただく必要があると思いますので、そのことも受け取りながら事業を進めていって頂きたいということ。あとは、具体的な雑木処理の作業なんですけれども、これまでの処理の後を見ても、やはり処理をした雑木とていうのはそのまま現地に置かざるを得ないという、労力的にもそうだと思うんですけれども、現場で処理ができないので搬出ができないということなんですけれども、搬出をしたほうが草原の復元には効果があるというふうに考えますので、そのようなことも今後ご検討いただければと思います。よろしくお願い致します。

(諏訪市生活環境課 藤森係長)

はい、ありがとうございました。

(土田座長)

ご了解頂いたということで、他になにか。

(諏訪市生活環境課 藤森係長)

一言ちょっと説明させていただきます。

検証ということで、たしかに当市におきましては火入れは各5年間実施しておりまして、火入れ後の植生調査などの検証をしております。それと同じように雑木処理後の草原再生の取り組みということで検証することは、十分可能ですので検討させていただきたいと思っております。

次に、具体的な作業の中で、玉切りした雑木を道路に近いところでやった年は、これを回収して薪ストーブなどで利用した経過がございます。ただそういう場所だけではないわけですので、その場で置かざるを得ないような場面も非常に多く発生しますので、それについては搬出する、また搬出しないでその場に置いてということが実際出てくるかとは思いますが、両方含めて、検証して草原再生の研究に役立てていきたいと思っております。

(土田座長)

はい。そのほかはございませんか。

では、21年度の雑木処理につきましては、10月29日開催の前の協議会全体会議でも雑木処理をする範囲、時期、処理した木の後処理、レンゲツツジの選定及び作業手法などについて議論がありました。また多数のご意見をいただきました。今後、打合せ会議等で決めていくということですが、昨年定めた協議会の基本計画での樹叢の保護ゾーンというのは、おおまかな位置を落とした状態でございます。ですので、保存すべき植物や樹叢の位置の状況などを再確認しながら処理をしていく必要があると思っておりますので、天然記念物を除く霧ヶ峰自然再生推進の計画が策定するまでは、今後行われる打合せにつきましては、協議会の専門部会の委員及び学識経験者のアドバイスや現地調査を踏まえていただくこと、また作業中での想定外の事態に専門家の意見を取り入れていただくことなどをしていただければと思います。

また、先ほど雑木処理後のモニタリングもありますし、火入れのモニタリングもされているということですが、それらの結果の効果とかモニタリングの状況を、可能性があれば協議会の方にご提供いただいて、参考資料として頂ければありがたいと思っておりますので、そんなかたちで協議会として、支援ができると思っておりますけれども、いかがでしょうか。

それでは、「諏訪市の雑木処理事業」につきまして、提案のとおり進めることでよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(土田座長)

では、「諏訪市の雑木処理事業」につきまして、提案のとおりすすめることとして、よろしくお願い致します。

また、今説明の中にもございましたけれども、これまで同様、多くの方のご協力をいただいて行う作業もありますので、ぜひご参加をお願い致します。

また、今後予定されております保全再生事業が円滑に行われますよう、関係者の皆様のご協力や連携をお願い致します。

(土田座長)

では、続きまして、協議事項(4)「ペット連れ込み自粛看板の更新について」(案)につきまして、事務局よりご提案をお願いします。

(熊谷課長)

資料4により説明

(土田座長)

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に関しまして、ご質問及びご意見ございますか。

(霧ヶ峰インタープリテーション KiNOA 代表 山川氏)

細かいことかもしれませんが、言葉のこだわりかもしれませんが、「連れ込み」という言葉だとなんか、非常に嫌な感じを受けます。「同伴」という言葉を使ったほうが、穏やかな感じになると思いますが、それについていかがでしょうか。

(熊谷課長)

そのことに関しましては、20年度の「彩り」の部会からも、持ち込み、同伴、連れ込み、いろいろな表現と言うことで議論をされてきたということを聞いております。当面、「持ち込み」ということで提案がありましたけども、近隣の林野庁の関係や高山植物の関係等を見ますと、「連れ込み」という言葉が、ひとつの案ということがありまして、6月のところでご提案させていただいて、これから後ほど説明させていただきますけれども、このリーフレットの最終ページにこんなかたちで一番最後の右隅にありますけれども、こんなかたちの「連れ込み」ということで、今試験的にさせていただいておりますので、当面、この状態をそのまま材質を良くしたり、恒久的にもつということで看板の差替えをさせていただきたいということで、今回、提案させて頂いております、引き続き言葉の点については検討していくことだと思っております。

(土田座長)

また、このことは引き続き、検討させて頂くということでお願い致します。他に何かございますか。よろしいでしょうか。

(特になし)

(土田座長)

それでは、「ペット連れ込み自粛看板の更新」につきまして、提案の通り進めることとしてよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(土田座長)

それでは、そのように決定致しました。

協議事項は以上でございます。

続いて報告事項に入ります。報告事項(1)「平成21年度 地方の元気再生事業の中間報告」につきまして、一括して事務局からご説明をお願いします。

(熊谷課長)

資料5 「平成21年度地方の元気再生事業の中間報告について」により説明  
「バイオエタノール製造試験結果について」  
「GPS実証実験結果について」  
「ポータルサイトの構築について」  
「ロゴマークの決定について」  
「リーフレットの作成について」  
「DVDの制作について」

(土田座長)

ありがとうございました。

これも今日の資料でまだ十分ご覧に頂いてないと思いますけど、なにか、ご意見ご質問等、ございましたらお願い致します。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

ちょっと質問したいのですが、エタノールの製造は、1L当たりいくぐらいで、できる予定なんですか。

(武田課長補佐)

非常に難しい質問でございますが、今勉強させて頂いておりますけれども、ページで見ますと、17ページに記載しておりますが、今回のものは実験ということですので、実際に費用というものは、非常にかかっております。

比較する内容としまして、先ほど、お米、玄米の場合に、転換率が40%ということで、こちらのほうにつきましては、報告書の17ページの「5.8」の「生産規模」というところで、2行目あたりのところですが、玄米を原料とすると約1,660円/Lとなっております。転換率自身が今回の草の場合に6.3%ということですので、単純に計算しても、米よりももっとお金がかかってしまうということで、実験レベルの規模ということで、今回のも

のについては単価いくらということは計算しておりませんが、お米の場合でもこういうような現状の単価だということです。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

ということは、この資料でみると、玄米で40%の転換率、セルロースだとたった6.3%。それにしても、1L当たり5,000円以上、下手すれば1万円かかるということですね。将来、このまま実験室でやるならいいですよ。将来にわたって実現できるかという、非常に疑問を感じます。それから、コスト面ですけれど、人件費なども計算しないと意味ないわけですよ。はっきり言って、実験室ならいいですけど、たった6.3%の転換率じゃ、今、ガソリンスタンドで120~130円ですよ。1L一回1,000円、2,000円だったら別ですけど。将来、あんまりまじめにやったらえらい赤字になるでしょうし、これは、実験だけになると私は思います。

(武田課長補佐)

おっしゃったとおりですね、総括で課長の方から説明致したのは、18ページのところで、協議会として単独でということではなくて、やるとしても委託ということで、そういう結論になってますけれども、色々な課題が報告書の方に掲げてありまして、そのへんの問題をかなり色々クリアしなければと、まさにご指摘のとおりでございます。

(土田座長)

それでは、また検討させていただきたいと思います。

他にございますか。

では、じっくり資料見て頂いて、次回の協議会で結構ですので、ご意見等頂ければと思います。

では、(2)「平成21年度霧ヶ峰草原湿原樹林調査報告書」につきまして、事務局から説明をお願いします。

(熊谷課長)

平成21年度霧ヶ峰草原湿原樹林調査報告書(未定稿)の添付冊子で説明

(土田座長)

ありがとうございます。

調査報告書につきましては、未定稿でありますので、その点ご了解頂ければと思います。なにかご質問ご意見、調査報告書につきまして、ございませんか。

(特になし)

(土田座長)

また、十分ご覧頂ければと思います。

では、次の(3)「(主要地方道)諏訪白樺湖小諸線 強清水地区の破損防止策設置」について、諏訪建設事務所から説明をお願いします。

(諏訪建設事務所 維持管理課 奥原係長)

資料6により説明

(土田座長)

ありがとうございました。なにか、ご質問等ございますか。

(土田座長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、(4)「車山肩の仮設トイレの設置」について、諏訪市観光課から説明をお願い致します。

(諏訪市観光課 熊澤課長)

資料7により説明

(土田座長)

来年度はトイレの設置は方式がまだ確定しませんので、今年度と同じように、汲み取り式で当面は対応するという事になると思います。

なにか、ご質問ご意見ございますでしょうか。

(土田座長)

協議会では、平成20年度から国の地方元気再生事業を活用しまして「霧ヶ峰の環境と利用負荷特性に適應したトイレの実用化調査」を実施し、前回の10月29日開催の第10回協議会、全体会議で「平成20年度に提案した「洗浄水循環再利用方式」の「物理化学処理方式」並びに利用のしやすさと景観に配慮したトイレの設置場所及びデザインの提案」をいただいております。

車山肩の公衆トイレにつきましては、基本計画には、喫緊の対応が必要なものとして、市・町が国・県の助成を活用して実施するものと位置づけされております。そのため、協議会としては関係機関につきましては、協議検討頂き、早期設置を希望しております。

なお、仮設トイレを設置した場合、業者任せだけにしないで、ぜひ諏訪市でも責任をもって仮設トイレの適切な維持管理をお願いしたいと思います。

なにか、諏訪市さんのほうでもお考えございますでしょうか。

(諏訪市観光課 熊澤課長)

先ほど申し上げましたように、八島の方でも仮設がございまして、もちろんメンテナンスにつきましても、お客様にご不快をかけないように予算付けをしています。実は、3月議会に要請中がございまして、まだ議決されておりません。おそらく順調に可決されると思っておりますが。あくまでも、最終目的は先ほど申し上げましたように、物理処理方式の水洗トイレが好ましいという考えですが、後のものは随時、ご提案があるか分かりませんので、一番はメンテナンスがかからなくて快適に使える、そういうトイレを来年度は模索してまいる、そういう考えでございます。

(土田座長)

諏訪市さんのほうでは、設置につきまして、前向きに設置を検討して頂けるということで、環境配慮型トイレの整備に向けて具体的な検討と維持管理を含めた条件整備をしていくということですので、協議会としましては、諏訪市における総合的な確認及び維持管理を含めた条件整備の結果を尊重するというところでよろしいでしょうか。

では諏訪市さんの方で、前向きにまた早めにご検討頂ければと思いますのでよろしくお願い致します。また、仮設につきましても、諏訪市さんのほうで維持管理をしてくださるということですので、宜しくお願い致します。

他に何か、ご意見ご質問ございませんか。

(特になし)

(土田座長)

なければ、次に(5)「パークボランティアの冬の高原内パトロール」につきまして、事務局から説明をお願い致します。

(霧ヶ峰自然保護センター 逢沢公園管理員)

資料8により説明

(土田座長)

ありがとうございます。

何かご質問等、ございますでしょうか。

(特になし)

(土田座長)

それでは次の(6)「平成22年度 「インタープリター養成講座」及び「エコツーリズム講座」開催団体の公募結果」について、事務局からご説明をお願いします。

(熊谷課長)

資料9により説明

(土田座長)

なにか、ご質問等ございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(特になし)

(土田座長)

では、続きまして、(7)「各団体が実施した、又は実施する予定の事業について」で  
ございます。

これまでも、協議会開催毎に各構成団体から活動予定についてご報告していただいておりますが、協議会として各団体の霧ヶ峰に活動計画等を把握して情報として共有し、協力しあえることは協力していく体制をさらに進めていくため、活動計画を作成したいと考えております。この第11回みらい協議会の開催通知と一緒に報告をお願いし、報告をいただいた団体につきましては、その内容を反映して編集してあります。

今後、これを充実させて構成団体以外の関係機関等とも連携を密にして、全体的な活動の推進に役立てたいと思いますので、ご協力をお願い致します。

その中で、前回の協議会以降の活動内容を中心に4つの団体の活動につきましてご報告を頂きます。

まず、最初に「ワナ捕獲によるニホンジカ対策」につきまして、南信森林管理署からお願い致します。

(南信森林管理署 野口課長)

「ワナ捕獲によるニホンジカ対策について」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。

続きまして、「KiNOA」の活動につきまして、霧ヶ峰インタープリテーション KiNOAの山川代表様をお願いします。

(霧ヶ峰インタープリテーション K i N O A 山川代表)

「K i N O Aの活動について」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。

続いて「スノーシューガイドウォークの開催」について、事務局より説明をお願い致します。

(霧ヶ峰自然保護センター 逢沢公園管理員)

「スノーシューガイドウォークの開催」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。

あと、一つは先ほどもすでに、シカの広域捕獲実施状況についてのご質問いただきましたので、その部分は省かせて頂きます。

ただいま各団体からお話しいただきました内容につきまして、ご質問等ございましたら、お願い致します。

なにか、ございませんでしょうか。

(特になし)

(土田座長)

それでは、また資料をよくご覧頂ければと思います。

それでは、これまで各団体で行われてきました事業につきまして、敬意を表するとともに、引き続きの活動をお願い申し上げます。また、今後予定されております保全再生事業が円滑に行われますよう、関係者の皆様のご協力やご連携をお願い致します。

その他皆様から何かございますでしょうか。

(特になし)

(土田座長)

それでは、事務局から資料提供についてご説明をお願いします。

(熊谷課長)

資料 1 1 - 1 長野県「平成 21 年度版 環境白書」への掲載により説明

資料 1 1 - 2 「登山道の存在が霧ヶ峰湿原への土砂流入に及ぼす影響」について に

より説明

資料 1 1 - 3 「第 4 回霧ヶ峰自然再生推進計画等検討会」について により説明

(土田座長)

ありがとうございました。ただいまの内容につきまして、なにかご質問、ご意見ございますでしょうか。

他に資料提供などございますでしょうか。

また資料などゆっくり読んで頂きまして、次回ご意見またはご質問頂ければと思います。

以上で本日の議事につきましては、すべて終了致しました。

最後になりますけど、特になにかご意見等ございますでしょうか。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

柵の問題、本日、提出をして皆様からのご意見頂くというような、早急な検討ではなく、もう少し早めにこちらのほうにそういった内容をお伝え頂きたいというのが、私の今日感じた感想でございます。

(土田座長)

今後も協議会で検討していきたいと思います。

他にございますでしょうか。

(特になし)

(土田座長)

それでは、次回、協議会等の開催日程につきまして、事務局から提案をお願い致します。

(熊谷課長)

それでは、次回協議会日程について、事務局から提案させていただきます。

第 12 回協議会の開催日程ですけれども、5 月 20 日(木)午後 1 時半、この合同庁舎講堂において開催したいと考えております。

続きまして、検討会のことですが、第 4 回、第 5 回の 2 回とも日程を入れさせていただきたいと思っております。

第 4 回検討会は 4 月 21 日(水)午後 1 時半から、同じ講堂において、第 5 回検討会については 5 月 13 日(木)午後 1 時半から講堂において開催したいと思います。

説明は以上です。

(土田座長)

大分先の日程ではございますけれども、皆様、予めご了承頂ければと思います。繰り返しますけれども、事務局から次回、第12回協議会(全体会議)は、平成22年5月20日(木)午後1時30分から諏訪合同庁舎 講堂 において開催したいということでしたが、よろしいでしょうか。

お忙しい中とは存じますが、皆様のご出席をお願い致します。

また、第4回霧ヶ峰自然再生推進計画等検討会は、関係委員のみですが、平成22年4月21日(水)午後1時30分から諏訪合同庁舎 講堂 におきまして、また、第5回検討会は5月13日(木)午後1時30分、この講堂におきまして、開催したいというご提案でしたが、これも予定ではございますけれども、よろしいでしょうか。

出席依頼予定者(案)は資料11の通りです。

通常の委員の他に、部会長が出席の必要と判断する県及び市町村の観光、農林担当課長及び諏訪市建設課長の出席もお願いしたいと思いますし、そのほか関係の皆様のご出席をお願いします。

以上で、第11回霧ヶ峰自然環境保全協議会を閉会致します。どうぞ、長い時間ありがとうございました。